

事務局説明資料

議事：病床数適正化緊急支援事業（第2回申請）について

【資料】病床数適正化緊急支援事業（第2回申請）について

- 議題「病床数適正化緊急支援事業（第2回申請）について」、御説明いたします。
- 資料の1ページ目を御覧ください。
- 本事業の第2回申請につきましては、9月2日から9月30日の間に医療機関からの申請を受け付けました。
- 第1回同様に、本事業の申請があった二次医療圏の地域医療構想調整会議にて、病床削減による地域の医療提供体制への影響について、御意見をいただき、了承がされたものを10月30日までに埼玉県から厚生労働省に提出いたします。
- 次に2ページ目を御覧ください。
- 第2回申請については、県内の8医療機関から、合計101床の申請がございました。そのうち、大半が休床病床となっております。また、精神病床の申請はございませんでした。
- 削減病床数（一般・療養病床）が既存病床数に占める割合は0.2%、第1回申請分との累計でも2.3%にとどまっております。
- 3ページ目は利根医療圏における、一般病床および療養病床の削減について、申請のあった医療機関の一覧となっております。
- 利根医療圏では、2つの医療機関から申請がありました。
- こちらの表には、病院・診療所別に申請された病床数、削減時期、削減する病床の該当する医療機能等を記載しております。
- 事前にいただいたヒアリングシートでは、削減する病床は休床、または稼働病床ではあるものの、入院需要の減少によって病床稼働率が低下していることから、地域医療提供体制への影響は軽微である、と伺っております。
- 説明は以上です。
- 御質問、御意見がございましたら、別紙様式「令和8年度第3回埼玉県利根地域医療構想調整会議 議事に対する意見・質疑書」に御記入ください。